

令和元年12月
富山県東部消防組合議会
臨時会 会議録

富山県東部消防組合

令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
臨時議長の紹介	3
開会の宣告	3
諸報告	3
仮議席の指定	4
日程	4
日程第1 議長選挙	4
日程第2 議席の指定	6
日程第3 会議録署名議員の指名	6
日程第4 会期の決定	6
日程第5 副議長選挙	6
日程第6 議案上程	8
提案理由説明	8
議案第8号	9
議案第9号	10
議案第10号	11
報告第2号	12
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	12
閉会の宣告	13

令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

臨時議長の紹介

仮議席の指定

第1 議長選挙

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長選挙

第6 議案第8号、議案第9号、議案第10号及び報告第2号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第8号 令和元年度富山県東部消防組合一般会計補正予算
(第1号)

(2) 議案第9号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

(3) 議案第10号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を
図るための関係条例の整備に関する条例の制定につい
て

(4) 報告第2号 専決処分の報告について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

12月24日 午前10時00分 開議

12月24日 午前10時19分 閉議

1. 出席議員（10名）

1番	青山	幸生	君	2番	八倉卷	正臣	君
3番	森	弘秋	君	4番	松谷	英真	君
5番	原	明	君	6番	石倉	彰	君
7番	竹島	貴行	君	8番	酒井	桂之	君
9番	高橋	久光	君	10番	浦崎	将隆	君

1. 欠席議員（0名）

なし

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿	晃	君	副 管 理 者	上田	昌孝	君
副 管 理 者	中川	行孝	君	副 管 理 者	金森	勝雄	君
消 防 長	中山	明夫	君	次 長	川岸	修	君
会 計 管 理 者	山岡	晃	君	消 防 課 長	西村	博喜	君
通信指令課長	小坂	孝浩	君	魚津消防署長	稗畑	清光	君
滑川消防署長	按田	隆雄	君	上市消防署長	井上	寛	君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	宮崎	悟	君	滑川市総務課長	澤口	幸二	君
上市町総務課長	中村	政一	君	舟橋村総務課長	松本	良樹	君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課庶務係長 大村 篤史 君

午前10時00分 開会開議

< 臨時議長の紹介 >

○事務局（川岸次長）

皆さん、おはようございます。

事務局より発言いたします。

臨時議長の紹介についてでございます。

原明議員、松谷英真議員のお二人は、議長・副議長職を辞職されており、現在、正副議長ともに欠けた状況となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森弘秋議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げ、登壇をお願いいたします。

〔臨時議長（森弘秋君）登壇、議長席に着く〕

○臨時議長（森弘秋君）

ただいま、ご紹介をいただきました 森弘秋でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

なにとぞよろしくお願いいたします。

開会前にご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

< 開会の宣告 >

○臨時議長（森弘秋君）

本日、12月臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

< 諸報告 >

○臨時議長（森弘秋君）

本臨時会における議案説明のため出席を求めてある者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

< 仮議席の指定 >

○臨時議長（森弘秋君）

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

滑川市から選出の高橋久光君、青山幸生君、上市町から選出の酒井桂之君の仮議席は、ただいま着席いただいております議席といたします。

< 日 程 >

○臨時議長（森弘秋君）

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

< 議長選挙 >

○臨時議長（森弘秋君）

それでは、日程第1 議長選挙を議題とします。

お諮りします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森弘秋君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森弘秋君）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定しました。

議長に、原明君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました原明君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森弘秋君）

ご異議なしと認めます。

よって、原明君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました原明君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました原明君から、ご挨拶があります。

〔原明君、登壇〕

○原明君

ただいま議員の皆さんの温かいご提議によりまして、議長に当選させていただきました。まことにありがとうございます。感謝申し上げます。

今後は、また決意を新たにして議長の職責を果たすとともに、公正公平な議会運営をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、議員の各位はじめ、管理者の皆様、組合当局の皆様方にはこれからもご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長（森弘秋君）

以上をもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

議長と交代いたします。

本当にありがとうございました。

〔臨時議長、退席。新議長、議長席に着く。〕

○議長（原 明 君）

改めて、よろしくお願ひ申し上げます。

<議席の指定>

○議長（原 明 君）

日程第2 議席の指定を議題とします。

会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております仮議席を議席として指定いたします。

<会議録署名議員の指名>

○議長（原 明君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、10番 浦崎将隆君、1番 青山幸生君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（原 明君）

日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<副議長選挙>

○議長（原 明君）

日程第5 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の指名推選によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によることと決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、松谷英真君を指名いたします。

ただいま、指名いたしました松谷英真君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、松谷英真君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました松谷英真君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

副議長に当選されました松谷英真君から、ご挨拶があります。

〔松谷英真君、登壇〕

○松谷英真君

いまほどは副議長にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

原議長を支え、頑張らせていただきたいと思います

今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

< 議案上程、議案理由説明 >

○議長（原 明君）

日程第6 本臨時会に付議されております議案第8号（令和元年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第1号））、議案第9号（富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、議案第10号（成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について）及び報告第2号（専決処分等の報告について）の以上4件を一括上程議題といたします。

○議長（原 明君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

〔組合管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）

おはようございます。

本日ここに、令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

今ほどは、議会の組織にあたりまして、原議長、松谷副議長のご就任に際し、心よりお祝いを申し上げます。今後とも、消防行政の推進にご指導・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本年も全国各地で台風や大雨により大きな被害が発生しております。特に10月に伊豆半島に上陸した台風第19号では、関東甲信地方や東北地方などで記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生するなど甚大な被害となりました。幸い当組合管内では、特段の人的被害等はありませんでしたが、災害はいつ発生するか分かりませんので、日頃から迅速な対応が取れるよう引き続き体制の整備に努めていく所存であります。

管内の本年1月から11月末までの火災・救急・救助の出動状況については、火災件数が18件と前年同期と比べ10件増加し、これに伴う死者は2名で前年より2名増加しております。負傷者は1名で前年と同数となっております。救急件数は3,712件で前年より59件の増加、救助件数は49件で前年より4件の増加となっております。

今後とも、火災、救急、救助要請に対する迅速・的確な活動により、被害の軽減を図っていく所存であります。

特に、これから年末・年始及び冬本番を迎えるにあたり、暖房器具等の利用頻度

が増え、火災の危険性が増加する季節であることから、市町村消防団とともに今後より一層の警戒強化、地域住民への注意喚起を行い、火災予防の徹底に努めて参ります。

それでは、今臨時会に提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

議案第8号 令和元年度富山県東部消防組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額から1,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7,834万4千円としたいのであります。

歳入では、平成30年度繰越金 4,121万1千円を計上するとともに、組合運営費負担金を5,121万1千円減額しました。

歳出では、給与費について1,000万円の減額を行いました。

議案第9号 富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、本年10月の富山県人事委員会勧告を踏まえ、組合職員の給料月額等について所要の改正を行うものであります。

議案第10号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、地方公務員法から成年被後見人等であることを理由とした欠格条項が削除されたことに伴い、関係条例の規定整備を行うものであります。

報告第2号 専決処分 の報告についてであります。これは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議決により指定された事項について専決処分した事例が2件ありましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出いたしました案件の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔組合管理者 村椿 晃君 降壇〕

<議案第8号>

○議長（原 明君）

これより、議案第8号（令和元年度富山県東部消防組合一般会計補正予算（第1号））について、質疑に入ります。

ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。
申し出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。
議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員。
よって、議案第8号は、原案どおり可決されました。

< 議案第9号 >

○議長（原 明君）

続いて、議案第9号（富山県東部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）について、質疑に入ります。
ご質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。
申し出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、採決いたします。
議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）
起立全員。
よって、議案第9号は、原案どおり可決されました。

<議案第10号>

○議長（原 明君）
次に、議案第10号（成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について）について、質疑に入ります。
ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、討論に入ります。
申し出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）
ないようですので、討論を終結いたします。

○議長（原 明君）
これより、採決いたします。

議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員。

よって、議案第10号は、原案どおり可決されました。

<報告第2号>

○議長（原 明君）

なお、報告第2号（専決処分の報告について）は、受理といたします。

<閉会挨拶>

○議長（原 明君）

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
村椿組合管理者から挨拶があります。

〔組合管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 明君）

令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会において提案申し上げました4案件につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

本年も台風や大雨、地震による被害が、全国各地で発生しており、住民の安全・安心に対する関心がますます高まる中、多様化する消防需要に的確に対応すべく、消防力の強化に引き続き取り組んでいく所存でございます。

本年も余すところわずかになってまいりましたが、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛いただき、ご家族ともども輝かしい新春を迎えられますよう心からお祈り申し上げますとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔組合管理者 村椿 晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（原 明君）

これをもちまして、令和元年12月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時19分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月24日

議 長

署名議員

署名議員